



2026年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年5月14日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社トライアイズ
 コード番号 4840 URL <https://www.triis.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 岩尾 俊兵
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役COO兼CTO (氏名) 小林 尚生 TEL 03-3221-0211
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨)

1. 2026年12月期第1四半期の連結業績（2026年1月1日～2026年3月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年12月期第1四半期	174	148.0	△64	—	△39	—	△41	—
2025年12月期第1四半期	70	△50.3	△71	—	95	—	183	—

(注) 包括利益 2026年12月期第1四半期 △80百万円 (—%) 2025年12月期第1四半期 38百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年12月期第1四半期	△5.32	—
2025年12月期第1四半期	23.47	22.75

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2026年12月期第1四半期	5,163	4,612	88.0	526.16
2025年12月期	4,969	4,362	86.4	550.54

(参考) 自己資本 2026年12月期第1四半期 4,546百万円 2025年12月期 4,296百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026年12月期	—	—	—	—	—
2026年12月期(予想)	—	—	—	1.00	1.00

(注) 直前に公表されている配当予想からの修正の有無：有

3. 2026年12月期の連結業績予想（2026年1月1日～2026年12月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	1,292	190.6	94	—	129	△17.7	210	△1.7	26.74
通期	1,416	△0.5	△22	—	△5	—	104	—	13.34

(注) 直前に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 一社 (社名) 除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2026年12月期1Q	9,130,000株	2025年12月期	8,300,000株
② 期末自己株式数	2026年12月期1Q	488,598株	2025年12月期	495,218株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2026年12月期1Q	7,861,183株	2025年12月期1Q	7,805,919株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

決算補足説明資料はTDnetで同日開示しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(会計方針の変更)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(重要な後発事象)	10
3. その他	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景に業況感良好な水準を維持しており、雇用・所得環境も緩やかな改善を続けております。一方で、人手不足の進行や中東情勢をはじめとする国際関係の不安定化など、我が国経済を取り巻く環境は絶えず変化しており、経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は174百万円（前年同期比148.0%増）と前年同期より増加する結果となりました。しかし、収益物件の粗利が当初の想定を下回ったこと及び建設コンサルタント事業で受注損失引当金を計上したこと等を要因に原価率は上昇し、売上総利益は26百万円（対前年同期比22.1%減）と前年同期を下回ることとなりました。販売費及び一般管理費は90百万円（前年同期比13.8%減）と前年同期よりも減少したものの売上総利益の減少を補うには至らず、64百万円の営業損失（前年同期は71百万円の営業損失）となりました。

営業外収益は海外連結子会社の有償減資に伴い発生した為替差益46百万円及び受取利息5百万円を計上いたしました。有償減資金額が前年同期実施額を下回ったことを要因に、当四半期における営業外収益は56百万円（前年同期比66.7%減）と前年同期を大幅に下回る結果となりました。また、長期借入金の支払利息5百万円、第17回新株予約権に係る発行費用26百万円を計上した結果、営業外費用は31百万円（前年同期比1077.6%増）と前年同期を大幅に上回る結果となりました。この結果、当第1四半期連結累計期間は39百万円の経常損失（前年同期の経常利益は95百万円）と前年同期と異なり、損失に転じました。

特別損益の計上はなく、当第1四半期連結累計期間は39百万円の税金等調整前四半期純損失（前年同期は270百万円の税金等調整前四半期純利益）となり、法人税等2百万円を控除した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は41百万円（前年同期は183百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）と前年同期と異なり最終損益は純損失に転じる結果となりました。当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の経営成績は次のとおりです。

(不動産投資事業)

不動産投資事業は2016年にハワイにて開始いたしました。為替動向及びその他海外投資特有のリスクを考慮した結果、国内投資に経営資源を振り向け、不動産投資事業をより推進・強化するための社内体制を構築いたしました。当社グループでは、不動産投資事業として不動産買取再販事業を営んでおります。不動産買取再販事業では収益性の高い優良物件の獲得及びその販売に努めております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、収益物件の販売を受け、149百万円（前年同期比882.6%増）と前年同期を大幅に上回る結果となりました。また、販売費及び一般管理費も前年同期より減少しました。この結果、営業利益は26百万円（前年同期比は0百万円の営業利益）と前年同期を大幅に上回る結果となりました。

(建設コンサルタント事業)

建設コンサルタント事業は、ダム維持管理や長期保全などを目的としたダム長寿命化計画に伴う維持管理・更新業務を中心に受注しました。防災・減災・国土強靱化といった専門分野における社会的需要が一層と高まっている中、従来の活動に加え、2024年元旦に発生した能登半島地震の復興支援に積極的に参画し、港湾・河川・ダムなどの水系インフラを中心とした復興事業に携わってまいります。

民間事業においても既設構造物の点検や安全性評価など防災・減災関連業務の受注が増えています。次年度に向けて引き続き防災・減災対策関連業務及びダム、河川、砂防分野の維持管理、設備更新業務等を中心とした継続性の高い業務の受注を獲得しています。また、これまでの受注実績や技術者の経験を活かした業務サポート、業務連携等により協力体制を強化することで、生産性の向上及び受注シェアの拡大を図っています。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、同期間の予定案件の完成が第2四半期以降へずれ込んだ影響もあるものの、堅調に推移し、16百万円（対前年同期比612.9%増）と前年同期を大幅に上回る結果となりました。しかし、第2四半期以降完成案件に係る受注損失引当金を計上したこと及び販売費及び一般管理費は前年同期より増加した結果を受け、当第1四半期連結累計期間は33百万円の営業損失（前年同期は19百万円の営業損失）と損失が増加する結果となりました。

(ファッションブランド事業)

ライセンスビジネスについては、新たなライセンスを獲得するとともに、既存のライセンス各社が更に事業発展できるようビジネス面でのサポートに加え、SNSの積極的な配信やフォロワー数の拡大など、各種サポートを実施しています。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前連結会計年度において濱野皮革工藝株式会社を連結除外した影響を受け8百万円（前年同期比83.5%減）と前年同期より減少しました。販売費及び一般管理費は前年同期よりも大幅に減少しました。このため、当第1四半期連結累計期間の営業利益は5百万円（前年同期比29.6%減）と前年同期より減少する結果となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は5,163百万円で前期末と比べ194百万円増加し、負債は550百万円で前期末と比べ55百万円減少し、純資産は4,612百万円で前期末と比べ250百万円の増加となりました。

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は4,924百万円となりました。対前期末比で4.1%、195百万円増加しました。主な要因は、「現金及び預金」及び「仕掛品」がそれぞれ278百万円、47百万円増加した一方で、投資事業における販売により「販売用不動産」が122百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、239百万円となりました。対前期末比で0.4%、1百万円減少しました。主な要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、535百万円となりました。対前期末比で9.4%、55百万円減少しました。主な要因は、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払法人税等」及び「前受金」がそれぞれ34百万円、13百万円及び14百万円減少した一方で、「受注損失引当金」が15百万円増加したことによりものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は15百万円となりました。対前期末比で0.0%、0百万円増加しました。資産除去債務の利息費用の計上による増加であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失41百万円の計上、第17回新株予約権の行使に伴う払込による増加327百万円及び為替相場の変動による「為替換算調整勘定」の減少38百万円によるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年5月14日に第2四半期業績予想及び通期業績予想の修正を行っております。本四半期決算短信に記載の連結業績予想は、修正後の予想値を記載しております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,293,279	3,571,367
受取手形及び売掛金	7,490	4,910
販売用不動産	1,228,727	1,106,065
仕掛品	110,510	157,927
その他	88,551	83,793
流動資産合計	4,728,558	4,924,064
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,516	3,365
土地	115,195	115,195
その他(純額)	875	768
有形固定資産合計	119,588	119,330
無形固定資産		
ソフトウェア	2,663	2,310
その他	1,430	1,412
無形固定資産合計	4,093	3,723
投資その他の資産		
投資有価証券	36,657	37,028
繰延税金資産	17,755	17,755
長期未収入金	680,809	680,809
その他	130,811	130,369
貸倒引当金	△748,882	△749,354
投資その他の資産合計	117,150	116,608
固定資産合計	240,831	239,662
資産合計	4,969,390	5,163,726

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,363	12,735
1年内返済予定の長期借入金	464,000	430,000
未払法人税等	15,818	2,129
賞与引当金	6,561	3,682
役員賞与引当金	1,040	—
受注損失引当金	71	15,346
前受金	46,740	32,147
その他	54,604	39,341
流動負債合計	591,198	535,381
固定負債		
繰延税金負債	1,962	1,962
資産除去債務	13,546	13,547
固定負債合計	15,509	15,509
負債合計	606,708	550,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	264,086
資本剰余金	4,681,645	4,230,817
利益剰余金	△335,861	236,485
自己株式	△200,369	△197,721
株主資本合計	4,245,414	4,533,668
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	51,498	13,156
その他の包括利益累計額合計	51,498	13,156
新株予約権	65,769	66,008
純資産合計	4,362,682	4,612,834
負債純資産合計	4,969,390	5,163,726

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
売上高	70,282	174,357
売上原価	36,529	148,073
売上総利益	33,753	26,283
販売費及び一般管理費	105,395	90,768
営業損失(△)	△71,642	△64,484
営業外収益		
受取利息	10,250	5,570
為替差益	152,721	46,813
その他	6,721	4,108
営業外収益合計	169,693	56,492
営業外費用		
支払利息	1,208	5,080
不動産賃貸原価	474	59
支払手数料	668	26,401
その他	326	—
営業外費用合計	2,678	31,542
経常利益又は経常損失(△)	95,372	△39,534
特別利益		
固定資産売却益	174,960	—
新株予約権戻入益	401	—
特別利益合計	175,362	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	270,734	△39,534
法人税等	87,455	2,295
四半期純利益又は四半期純損失(△)	183,279	△41,830
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	183,279	△41,830

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	183,279	△41,830
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△144,338	△38,341
その他の包括利益合計	△144,338	△38,341
四半期包括利益	38,941	△80,171
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	38,941	△80,171
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2026年3月に同月発行した第17回新株予約権の行使に基づく払込を受けました。これにより、資本金が164,086千円、資本準備金が164,086千円増加いたしました。また、3月26日開催の第31回定時株主総会決議に基づき欠損填補を行いました。これにより、利益剰余金が614,177千円万円増加し、資本剰余金が同額減少いたしました。これらの影響により、第1四半期連結会計期間末において資本金が264,086千円、資本剰余金が4,230,817千円及び利益剰余金が236,485千円となっております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益又は税引前当期純損失に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	4,964千円	628千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2025年1月1日至2025年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	建設コン サルタン ト事業	ファッ ション ブランド 事業	不動産投 資事業	その他投 資事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,266	52,803	15,212	—	70,282	—	70,282
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,266	52,803	15,212	—	70,282	—	70,282
セグメント利益又は損失 (△)	△19,021	7,919	347	—	△10,754	△60,887	△71,642

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△60,887千円にはセグメント間取引消去△8,257千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用の純額△52,630千円が含まれています。全社収益は主に子会社からの経営指導料及び配当金であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

3. 前中間連結会計期間から、投資事業のうち、国内外の証券投資事業を「その他投資事業」セグメントへ帰属させ、不動産投資事業については、不動産投資に特化すべくその実態に応じ「不動産投資事業」セグメントへ帰属させることといたしました。前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき開示しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自2026年1月1日至2026年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	建設コン サルタン ト事業	ファッ ション ブランド 事業	不動産投 資事業	その他投 資事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,161	8,703	149,492	—	174,357	—	174,357
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	16,161	8,703	149,492	—	174,357	—	174,357
セグメント利益又は損失 (△)	△33,645	5,574	26,024	—	△2,045	△62,439	△64,484

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△62,439千円にはセグメント間取引消去△155,595千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用の純額93,156千円が含まれています。全社収益は主に子会社からの経営指導料及び配当金であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(無形固定資産の譲渡)

当社は2026年5月14日開催の取締役会において、無形固定資産の譲渡について決議いたしました。概要は以下のとおりであります。

2. 譲渡の理由

当社グループでは、ファッションブランド事業としてブランド「CLATHAS」に係るライセンスビジネスを2011年11月より営んでおりました。ブランドの認知度の向上のための施策を実施してまいりましたが、当初想定ほどの効果が得られず、ライセンスビジネスの売上高は横ばいの状況でありました。

係る状況の下、ブランド戦略及びコンテンツ開発に強みを持つ株式会社ファングリーと協議を重ねた結果、当社が保有する「CLATHAS」の商標権を株式会社ファングリーに譲渡し、同社と協業してブランドを運営することが適切と判断したことによります。

商標権譲渡後、当社は新規販路の獲得に特化します。株式会社ファングリーはブランド価値向上を目的としたデジタルコンテンツの作成、ライセンス支援を行います。両社がそれぞれの得意分野に特化することでブランド価値の向上に努めます。

3. 譲渡資産の概要

資産の名称	譲渡価格	帳簿価格	譲渡益	現況
国内外におけるブランド「CLATHAS」に関連する全ての商標権	150百万円*1	0百万円	145百万円	事業用資産

*1譲渡価格は、株式会社ファングリーが指定する専門家（具体的な社名を含む）によるDDの結果と双方合意に定める諸条件の充足条件を勧告して当社と株式会社ファングリーが協議したうえで決定した価格となります。

4. 譲渡先の概要

譲渡先と当社及び当社連結子会社との間には、資本関係、人的関係、取引関係はなく、また、譲渡先は関連当事者には該当しておりません。

5. 連結子会社における譲渡の日程

取締役会決議日	2026年5月14日
契約締結日	2026年5月15日（予定）
商標権移転日	2026年6月30日（予定）

6. 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡益は、2026年12月期の第2四半期会計期間において特別利益として計上する予定であります。なお、固定資産売却益は譲渡価格から帳簿価格及び譲渡に係る諸経費の見積額を控除した概算額であります。

(ストック・オプションの発行)

当社は2026年5月14日開催の取締役会において、ストック・オプションとしての新株予約権の発行を決議いたしました。新株予約権の概要は以下のとおりです。

1. 発行の目的及び理由

当社は、中長期的な企業価値及び株主価値の向上を経営上の重要課題と位置付けております。今般、当社の取締役が株主の皆様とより一層の価値共有を図りながら、業績拡大、収益力の向上、継続的な株主還元及び株式市場における評価向上に対するコミットメントを高めることを目的として、業績達成条件付き有償ストック・オプションとして本新株予約権を発行することといたしました。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割り当て対象者

監査等委員である取締役を除く当社取締役2名

(2) 新株予約権の総数

5,054個

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 505,400株

(4) 新株予約権の払込金額

1個につき20円 (目的株式数1株につき0.2円)

なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社赤坂国際会計が、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果と同額に決定したものであります。

(5) 新株予約権の割当日

2026年5月29日

(6) 新株予約権の行使期間

2026年6月1日から2031年5月30日まで

(7) 業績目標の達成条件

当社は、新株予約権者との間で締結する割当契約において、本新株予約権の行使条件として、以下に掲げる業績目標を達成すること (各事項を順次達成することをもって足り、全ての事項を同時に達成し又は達成した状態を維持しているか否かを問わない。) を定めています。

- ・ 連結計算書類に基づく連結売上高が100億円以上となること。
- ・ 連結計算書類に基づく連結営業利益が、本新株予約権の発行日が属する事業年度の直前5事業年度における連結営業利益のうち最も高い金額を超過すること。
- ・ 連結計算書類に基づく連結営業利益が、2期以上の複数の事業年度 (連続する事業年度であることを要しない。) において、0円を超過すること。
- ・ 2期以上の複数の事業年度 (連続する事業年度であることを要しない。) において、それぞれ年間総額1億円以上の配当金が支払われること。
- ・ 東京証券取引所における当社の普通株式の時価総額が6か月以上継続して250億円以上を維持されること。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは2021年12月期より断続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しております。前連結会計年度においても営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローとなりました。マイナスの営業キャッシュ・フローは、主に不動産投資における棚卸資産の増加に起因しております。

売上高については営業努力も手伝って全体としてボトムアウトしたものの、今のところ利益の急激な回復には結び付いていない状況であることから、当連結会計年度においても営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生する可能性が残っており、現時点においては継続企業の前提に疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。

このような事象又は状況を解消するため、不動産投資事業は買取再販事業を中心に資本コストを再認識し、それ以上の投資利回りが期待できる投資に方向転換いたします。また不動産投資における棚卸資産の減少も営業キャッシュ・フローの増加に寄与すると認識しています。建設コンサルタント事業は人材の確保と強化に努め売上高及び営業利益の拡大を図ります。

また、当第1四半期連結会計期間末において3,571,367千円の現金及び預金を保有しており、当連結会計年度の資金繰りを考慮した結果、当面の事業資金を確保していることから当社グループの資金繰りに重要な懸念はありません。

以上により、当社グループにおいては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

訴訟の提起及び経過

①訴訟の提起について

当社は、2024年5月31日付けをもって東京地方裁判所において訴訟（以下「本民事訴訟」といいます。）の提起を受けました。

内容といたしましては、当社元代表取締役の池田有希子氏（以下「池田氏」といいます。）は、2023年10月18日、複数回にわたる社内規程を逸脱した海外出張経費の使用などを理由として当社の代表取締役を解任されておりますが、その後、任期中に取締役を辞任した池田氏が、同氏が保有する当社新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の行使を請求したことに關して、当社取締役会は、当該経費使用等を理由として、同氏との間の新株予約権割当契約書の条項に基づき、その行使を認めないことを全員一致で決議し、当該行使を拒絶しました。本民事訴訟は、上記の経緯により、池田氏が、当社に対して、同氏の保有する90万5,400株（本民事訴訟提起日現在）とは別途、本新株予約権の行使の有効性を前提として、当社普通株式24万株を取得したことを確認しようとするものです。

これに対し当社は、2024年7月23日、池田氏の海外出張経費等の過大支出について賠償請求（反訴を含みます）を提起しました。賠償請求額は34,721,636円です。

②第1審判決について

その後、2025年11月19日に東京地方裁判所において判決が言い渡されました。以下のとおり、池田氏が請求した新株予約権の行使は認められず、他方、当社による賠償請求の一部が認められました。

- ・原告の本訴請求（本新株予約権の行使による株式の交付請求）を棄却する。
- ・原告（池田氏）は被告（当社）に対し13,525,568円及びこれに対する令和6年7月27日から支払い済みまで年3%の割合による金員を支払え。

③訴訟の提起（控訴）について

2026年1月に控訴人（原審原告：池田氏）が、上記の原審判決の一部を不服として、東京高等裁判所に対して、以下を概要とする控訴を提起しました。

- ・被控訴人（当社）の請求を棄却する。
- ・控訴人（池田氏）が90万株のほか24万株の当社株主であることを確認する。

④今後の対応方針

原審判決は当社の請求の全部を認めていないものの、当社の主張のうち重要部分を認めるものであり、公正かつ妥当な判断と考えております。

したがって、控訴審においても、引き続き当社の主張には正当な理由があるものとして争っていく方針です。

⑤今後の見通し

本控訴提起が当社業績に与える影響は現時点ではないと判断しています。